

長岡京市教育委員会 GIGA スクール端末等の
売払いに関する質疑に対する回答

更新日:令和8年6月10日(水)

項目	内容	回答
<p>公告 7 入札の無効</p>	<p>「最低売却価格」はいくらになりますでしょうか。</p>	<p>最低売却価格は非公開です。</p>
<p>仕様書 3.受託条件</p>	<p>公告および実施要領では入札参加資格として、「小型家電リサイクル法の認定を受けていること」とあるため、受託条件においても同様に小型家電リサイクル法の認定事業者が受託して問題ないと考えてよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
	<p>資源の有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号。以下、「資源有効利用推進法」という。)に基づく製造事業者等(製造事業者でない場合はApple Japan合同会社の正規ディストリビューター)であること。上記の条件を満たしている必要でしょうか？</p>	<p>小型家電リサイクル法第10条第3項の認定(使用済小型電子機器等の収集を行う区域に、京都府を含んでいるものに限る。)を受けていること。または、資源有効利用促進法に基づく製造事業者(製造事業者でない場合は、Apple Japan 合同会社の正規ディストリビューター)であることが必要です。</p>
<p>仕様書 4.業務内容</p>	<p>国に提出済みの認定計画に基づき再使用・再資源化を行う必要があると認識しております。よって、端末を再使用する場合も認定計画において再使用の許可を有している必要があるという認識でよろしいでしょうか。 また、作業手順書については実際の端末管理設定が不明なため、一般的な手順書で問題ないでしょうか。</p>	<p>小型家電リサイクル法第10条第3項の認定業者であればお見込みのとおりです。</p>

仕様書 5. 履行期間	実際に引渡し可能となる時期はいつ頃となりますでしょうか。	7月初旬から引き渡しが可能で す。日程の詳細については、契約 後調整します。
仕様書 6. 引渡し対象品	画面破損端末や内部破損端末 (170台)は全てiPad第7世代 のことでしょうか。	破損端末の内訳は下記のとおり です。 iPad第7世代 164台 iPad第8世代 5台 iPad第9世代 1台
仕様書 8. 引渡しの方法	回収前の端末の保管状況は学校 ごとに1か所に集約されてお りますでしょうか。また、専用梱包 材を各学校へ回収日より前にお 送りすることは可能でしょうか。	端末は学校ごとに1か所に集約 しています。 梱包材は原則、回収日に持参し てください。持参以外でも、学校 に負担がない方法であれば、契 約後の協議により、可能とする 場合があります。
	発注者ではなく、買受人側が専 用の梱包材を用意し、引渡し場 所に持参のうえで、梱包までを 行う事で間違いないでしょうか。 (学校側には梱包作業を求めな いこと)	お見込みのとおりです。 ただし、持参以外でも、学校に負 担がない方法であれば、契約後 の協議により、可能とする場合 があります。
その他	売却代金の納付時期はいつ頃の 想定でしょうか。 併せて所有権の移転時期も教え てください。	全校から端末を回収後、売買代 金が確定した段階で速やかに納 付願います。 所有権の移転は売買代金の完納 をもって移転するものとします。